

令和元年度健康寿命延伸産業創出推進事業：

寝具寝装品業界のヘルスケアサービス品質評価ガイドライン策定事業の背景と目的

(1) 事業背景

- ① 平成26年3月に厚労省が策定した「健康づくりのための睡眠指針2014」にあるように、健康な睡眠は国民の健康な生活にとって最重要要素の1つであり、寝具寝装品は人生の1/3の睡眠時間を支える重要な生活用具である。そのため、JBA（一般社団法人 日本寝具寝装品協会）の会員企業が取り扱う寝具寝装品は、人間にとって極めて重要な“良質な睡眠を提供・サポートする製品”であり、寝具寝装品を取り扱う会員企業は「健康延伸サポート産業」に位置づけられる。
- ② 良質な睡眠を提供・サポートする寝具寝装品業界はこれまで一般消費者に向かって製品の効能と販促活動を行い、快眠を得るための情報提供を行ってきた（BtoC）。そのため今回の事業の主対象となる仲介者（医療関係者、ケアマネジャー、健康経営事業者、他）への寝具寝装品関連の情報提供は「BtoC」型を通じた間接的なものであり、寝具寝装品業界から仲介者を主眼とした情報提供（BtoB）はこれまであまり行われてこなかったと言える。
- ③ また良質な睡眠を提供・サポートする情報は、どちらかといえば一般家庭向け、ビジネスマン向け、若年健常者向けのものが多く、若年健常者以外の人、介護が必要な人、高齢者向けのものが少なかった。その背景としては若年健常者以外の人、介護が必要な人、高齢者向けの寝具寝装品の明確なニーズを掴みきれておらず、そこに向けた製品開発が余り行われてこなかったことが大きな要因であると思われる。
- ④ 一方、高齢化の進展で「課題先進国」といわれる我国は、環境・エネルギーと並んでヘルスケアでリーダーシップを発揮することが世界から求められており、政府もヘルスケアを柱とした産業の育成に力を入れてきている。
- ⑤ このような背景から我国の健康寿命延伸と高齢化社会のヘルスケア事業領域確立のために、寝具寝装品業界のヘルスケアサービスに向けた事業計画の策定が急務となっている。また、策定したヘルスケアに関するガイドラインを仲介者へ情報提供（BtoB）することも重要な課題となっている。

(2) ヘルスケアサービス品質向上に向けたガイドライン策定事業の目的

- ① 上述したように、ヘルスケアに関するサービス内容を仲介者へ情報提供（BtoB）することが課題になっていることから、若年健常者以外の人を含め、在宅介護が必要な人や高齢者向けの寝具寝装品のニーズを把握し、福祉用具認定外の「ヘルスケア表示寝具寝装品に関する業界としての機能の認定ガイドライン」の策定を令和元年度の事業で行う。
- ② ヘルスケア表示寝具寝装品についての業界としての認証方法、認証制度、運用方法を策定し、「ヘルスケア表示寝具寝装品の認定制度」の確立を図る。
- ③ JBAから仲介者（医療関係者、ケアマネジャー、健康経営事業者、他）へのヘルスケア表示寝具寝装品関連の定期的な情報提供（BtoB）を行う。（JBAのホームページからの情報提供、eメールを使った情報提供、出版物、他）
- ④ 一般消費者向け「BtoC」型情報提供分野にもヘルスケアサービス情報を積極的に提供していく。
- ⑤ ヘルスケア事業領域における新たな事業分野を創出し、これによる寝具寝装品関連企業の売上げの拡大とビジネス領域の拡大を図る。

『寝具寝装品業界「ヘルスケアサービス品質向上に向けたガイドライン策定事業」令和元年度事業報告書』の冒頭「はじめに」に記載した文章

1. 「ヘルスケアサービスガイドライン事業」とは

- ① 一般社団法人日本寝具寝装品協会(通称 JBA)の会員企業が扱う寝具寝装品は 極めて重要で良質な睡眠をサポートする製品である。
そのため会員企業は健康延伸寿命創出産業と言っても過言ではない。
- ② 良質な睡眠を提供・サポートする寝具寝装品業界は、これまでの一般消費者に向かって 製品の効能と販促活動を行い情報提供してきた。(即ち B to C) その為今回の事業の主対象となる仲介者(医療関係者、ケアマネージャー、健康経営事業者、他)への寝具寝装品関連の情報提供は、間接的なものであり、寝具寝装品業界から仲介者を主眼とした情報提供(B to B)殆んど行われてこなかった。
- ③ 良質な睡眠を提供・サポートする情報は、どちらかと言えば一般家庭向けビジネスマン向け、若年健常者向けのものが多くそれ以外の介護が必要な人、健康高齢者向け等へのニーズを掴み切れておらず、そこに向けた商品開発があまり行われてこなかった事が大きいと思われる。
- ④ こうした背景から我国の健康寿命延伸と高齢化社会のヘルスケア事業領域確率に向けて、寝具寝装品のヘルスケアサービスのガイドラインの策定が急務となっている。
- ⑤ 策定したヘルスケアガイドラインを仲介者へ提案する事が喫緊の課題である。

2. ヘルスケアガイドラインが期待される業界のあるべき姿

- ① 若年健常者以外の人、介護が必要な人、高齢者向けの寝具寝装品のニーズを適格に把握できる体制を構築し、(JBA 及び寝具寝装品関連企業のお客様相談室等がその機能を持つ様にしていく。又病院、介護施設、老人ホーム、ケアマネージャー等との定期的な情報交換を持つ事も重要である。)
- ② JBA から仲介者(医療関係者、ケアマネージャー、健康経営事業者、他)への寝具寝装品関連の情報提供を様々なツールを活用して行っていく。
- ③ 一般消費者向けにも仲介者を通してのヘルスケアサービス情報を積極的に推進する。
- ④ 上記に記載した事項を実行に移す事でヘルスケア事業領域における新たな事業分野を創出する事ができ、これにより売上の拡大、ビジネス領域の拡大が図れる。

令和元年度健康寿命延伸産業創出推進事業(ヘルスケアサービス品質評価構築支援事業)交付申請書に記載した文章

寝具寝装品業界におけるヘルスケアサービスの品質向上に向けたガイドラインの策定

1. 実施事業の背景・理由

- ① 我国の寝具寝装品業界は、デフレスパイラルに陥った長期停滞期の中国等からの低価格品攻勢による輸入ふとんの急激な増加に対抗するため、「出来るだけ低価格で需要を喚起するという市場」とは一線を画した“中高価格帯の消費者層”をターゲットにした「高機能・高品質品をリーズナブルな価格で提供するという市場」でのビジネスモデルに活路を見出してきた。
- ② 一方、近年の平均寿命の伸びや高齢化社会の到来により、「健やかで心豊かに生活できる社会の実現」が希求され、健康寿命延伸と高齢化社会のヘルスケア事業領域に向けた取組みが求められるようになってきたが、その取組みは後手に回っているといわざるを得ない状況にある。
- ③ 特に、良質な睡眠を提供・サポートする情報は、どちらかといえば一般家庭向け、ビジネスマン向け、若年健常者向けのもが多く、若年健常者以外の人、介護が必要な人、高齢者向けのもが少なかった。その背景としては若年健常者以外の人、介護が必要な人、高齢者向けの寝具寝装品のニーズを明確に掴みきれておらず、そこに向けた需要対応や製品開発があまり行われてこなかったことが大きいと思われる。
- ④ このような状況から我国の健康寿命延伸と高齢化社会のヘルスケア事業領域確立のために、寝具寝装品の品質向上に向けたヘルスケアサービスのガイドラインの策定を行い、これをベースにヘルスケア事業領域における新たなビジネス分野を創出し事業の拡大を図りたいと考えている。

2. 本年度の事業目標・今年度事業の到達目標

○本年度の事業目標：

寝具寝装品業界が製造・販売する、ふとん、まくら、寝具関連生地、毛布、カバーリング、等の「製品分野における「効果的なヘルスケアサービスのガイドラインと認証制度の策定」、及び「策定事項の普及活動」を行い、寝具寝装品業界のヘルスケア・サービス事業の基盤を構築する。

○今年度事業の到達目標：

検討・審議の時間が短い（実質5ヶ月足らず）こと、活動のための予算が限られること等から、寝具寝装品業界のヘルスケア・サービス事業推進の基盤となるような機能・品質の基本条項、認証の仕組み案を策定し、関係者・企業への普及活動を行いたい。